

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月18日

【会社名】 スターティア株式会社

【英訳名】 STARTIA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
本郷 秀之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員  
後久 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員  
後久 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円

総額75,959,625円

ロ 効力発生日

平成26年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、本郷秀之、笠井充、古川征且、後久正明、鈴木良之を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岩淵正樹を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	40,745	888	14	(注)1	可決 97.8
第2号議案 定款一部変更の件	36,927	4,706	14	(注)2	可決 88.7
第3号議案 取締役 名選任の件					
本郷 秀之	40,367	1,266	14	(注)3	可決 96.9
笠井 充	41,503	130	14		可決 99.7
古川 征且	41,503	130	14		可決 99.7
後久 正明	41,503	130	14		可決 99.7
鈴木 良之	38,327	3,306	14		可決 92.0
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)3	
岩淵 正樹	41,504	129	14		可決 99.7

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。